



う 羽 化 か

1999年4月
第13号

横 浜 漢 点 字 羽 化 の 会
〒231-0851 横浜市中区山元町2-105 Tel 045-641-1290
発行責任者 代 表 岡 田 健 嗣
編集責任者 編 集 宗 助 悦 子



目 次

昨年度の漢点字訳書のご紹介	1
EIBRDIC (漢点字熟語読み方電子辞典) について	8
連載「点字から識字までの距離」(12) (山内 薫)	9
一枚の綴り方から (伊藤 邦博)	11
点字の読みづらさと漢点字の触読について (岡田 健嗣)	15
イラスト版「漢点字ってどんな字？」(12)	19
横浜漢点字羽化の会規約	25

昨年度の漢点字訳書のご紹介

本書「機関誌『うか』」も、三年目に入ります。年度の初めにちなんで、昨年の漢点字訳書をご紹介致します。

横浜中央図書館への納入書

昨年度も二タイトルの漢点字書のご注文をいただきました。これらは一昨年引き続き、日本文学の基本的な資料として選書されたものです。

1. 新潮名作選・百年の文学

本書は『短歌・俳

句・川柳 101

年』に続けて、新潮社から刊行されたものです。平成八年七月、「新潮社100年記念「新潮」7月



臨時増刊」として発行されました。内容は、「小説」「評論・エッセイ」「追悼文」「新潮名詩選」「コラム傑作選」「一頁近代作家論」「合評・鼎談」の構成のアンソロジーです。漢点字書全一七巻。

以下「解説」から引用させていただきます。

解説

曾根 博義

これまで『新潮』に掲載された小説だけでなく、評論、エッセイ、詩歌、追悼文、コラム、座談会なども含めて、『新潮』過去百年の誌面をこの一冊のうちに凝縮して再現したい、しかもできることなら、たんに『新潮』だけでなく、過去百年の日本の文学を代表するような人と作品を選びたい、というのが、選に当たった勝又浩氏と私と編集部の当初からの考えだった。

(中略)

こうして小説の部選ばれたのは、原則として小説を本領とした物故作家の、『新潮』に発表された名作短篇三十五篇である。短篇といっても、永井荷風「A DIEU」、川端康成「掌の小説」、太宰治「新釈諸国断」、島尾敏雄「湾内の入江で」、吉行淳之介「夜の警官」などのように、のちに長篇あるいは連作の一

部になった作品も含んでいる。これは評論、その他の場合も同じで、長篇の一章に当る作品もいくつがある。またせっかく選ぶのなら、文庫本などでかたんに読めたり、過去の『新潮』記念号やその他のアンソロジー類に再録されたりした名作はなるべく外して、埋もれた名作を探りたいと思つたが、他方で、この百年の文学を代表するような作品という条件も考えなければならず、その調整に苦労した。配列は、一八六二年生まれの森鷗外から一九四六年生まれの中上健次まで、生年順にした。

ところで新潮社創立百年というのは、『新潮』の前身『新聲』の創刊された明治二十九年（一八九六）七月から数えて百年ということである。『新潮』はその八年後の明治三十七年（一九〇四）五月に創刊され、間もなく自然主義運動の波に乗り、大正期に入つてようやく文芸雑誌としての地位を確立した。そういう事情から、明治中期以前に活躍した作家や、自然主義文学運動とかかわりの薄かつた明治・大正作家は、『新潮』にはあまり登場していない。尾崎紅葉、幸田露伴、泉鏡花、夏目漱石らは『新潮』に小説を書いていない。森鷗外、永井荷風、谷崎潤一郎らが小説を発表しているのは例外的なのである。しかしこれらの作家を外して過去百年の文学を考えることはできない。それらの

ことを考慮して、『新潮』に小説を書いていない作家や、小説を書いてはいるが、小説以外の評論その他にもすぐれた作品があり、小説の部には収め切れなかつた作家は、評論・エッセイ、その他の部に登場してもらうことにした。（中略）評論・エッセイの部は、こうして選んだ作家の談話も含めて、昭和の評論を中心に計三十篇を発表順に並べた。

ただ小説・評論を通じて長篇を外したことについては、止むを得ない措置だったとはいえ、これまでの誌面の再現という点から見ればやはり問題が残る。戦後の文芸雑誌ではジャンルを問わず長篇の連載や一挙掲載が盛んになった。『新潮』を見ても、長篇が二、三本以上載っていない号はないといつてよい。戦前まではそうでなかつた。大正期までの文芸雑誌の小説はほとんど短篇、しかも二、三十枚の短篇である。長篇が目をひくようになるのは昭和十年以後、文芸復興とともに長篇待望の声が高まつてからである。『新潮』では昭和十二年二月号の福田清人「国木田独歩」を皮切りにまず長篇の一挙掲載がはじまり、次いで昭和十四年頃から長篇の連載が目立つようになる。戦後、連載が恒常化し、『新潮』連載小説のなかから、短篇以上に戦後の文学を代表する作品が生み出されてきたことは周知の通りである。故人の長篇を思い出すままに拾

つても、太宰治「斜陽」、川端康成「みづうみ」「眠れる美女」、三島由紀夫「金閣寺」「豊饒の海」、井伏鱒二「駅前旅館」「黒い雨」、室生犀星「蜜のあはれ」、野上弥生子「森」、瀧井孝作「俳人仲間」、伊藤整「氾濫」「発掘」、中野重治「梨の花」、幸田文「流れる」、梅崎春生「幻化」、井上靖「孔子」など、戦後の名作、話題作が目白押しに並んでいる。評論の連載も多い。小林秀雄、河上徹太郎、保田輿重郎、吉川幸次郎、田中美知太郎、竹山道雄、中野好夫、石川淳、伊藤整、福田恆存、山本健吉、磯田光一らの代表的評論の多くは『新潮』連載作だった。これまでの『新潮』の誌面を再現するためには、ここに集められた短篇名作選のほかに、これらの長篇があることも考えに入れておく必要がある。(後略)

2. 現代詩の鑑賞101

本書は大岡信先生が、現代詩一〇一篇を選出し、編集されたものです。墨字原本の発行は、株式会社新書館(一九九六年九月二五日)です。

『現代詩』といえば、むずかしい、とつつきにくい

というのが一般的な感想でしょう。しかし、『言葉』の表現を考えれば、この『詩』が最も原初的な形式です。古代から今日に、それは脈々と伝えられているのです。漢点字による鑑賞も、この分野に至って初めてその力を発揮するものと信じます。

漢点字書全四

巻。

以下に、大岡先生の後書きの全文を載録します。

読者諸賢に編者から

「現代詩ってどんなものなんだ、ちよつとのぞいて見ようか」、と思つてこの本をいま手にしている人もいるだろうし、「現代詩ってものは何だかひどく小むずかしい言葉が並んでいて、独りよがりな感じがするけれど、気になることも確かだ、そのわけをもっと突きとめて見たい」と思つてこの本を手に入れた人もいるだろう。中学や高校、あるいは大学に通っている人もいるだろうし、会社勤めの人も、自分に合った職を探している最中の人もいるだろう。



そしてそのだれもが、たぶん、詩というものを書いてたことがあったり、書きたいと思っていたりするのだらうと思う。ただ、私自身はそっくりそんな風だったわけでもなかった。

私の場合は中学時代に二、三人の気の合う友人がいて、「詩」というものの不思議な魅力あるいは魔力に同時に、一緒に惹きこまれることになり、結局一番ウブで詩が下手だった私だけが生き残り、一緒に同人雑誌を始めた仲間のみな死んでしまった。そして私は、ちようど五十年前になるその熱病の余燼を、いまだに引きずっているというくらいである。

私に起きたことは、他のだれに起きてても少しも不思議ではないだろう。この熱病とは、要するに「言葉に心臓をひつつかまれる」病いであるから、だれに突然この「病」が伝染したとて不思議ではない。

「言葉に心臓をひつつかまれる」のであって、「現代詩」に心臓をひつつかまれるのではない。

「短歌」や「演劇」や「小説」によって心臓をひつつかまれる人もいる。「漫画」や地球生成の理論によってそうなる人もいる。「ダンス」という、一見言葉なき芸術に対しても、それが発している言葉に心臓をひつつかまれてしまう人もいる。そういう現象は人間の心に常に生じ得る現象であって、それを総称して

「詩」との出会いという。

この場合の「詩」は、ある特定の詩作品ではなく、(ものを造り出す力)そのものという意味での「詩」をいう。芝居にも漫画にも科学理論にも、私たちが「詩」を感じることもあるのは、私たちの生命の基底に横たわって脈うっている大いなる言葉の流れが、ある特定の表現形式に触れた時にびりびりと感応し、自らのうちに(ものを造り出す力)の目覚めるのを感じるからである。その現れ方が、各人各様で決して画一的ではないところがすばらしいのであって、それゆえにたとえば私が深く揺り動かされるある詩の一節が、別の人には何の感動もひき起こさないということが、常に生じるのである。

それは一人一人の経験が、あるところまでは共通しているても、究極には各人全く異質であるためであって、もしこれが全部同じであったなら、私たちは異様な口ポット集団になるだろう。一人一人感動の性質が違うからこそ、生活に多様性が生じ、生も退屈なものではなくなる。

逆に言えば、一人一人が別々な要素をたくさんかかえており、本質的また究極的に孤独な存在であるからこそ、互いに語り合い、知り合い、愛し合い、憎み合い、結びついたり離れたりに、人生の昔も今

も変らぬ、面白うてやがて哀しき（そして愛しき）風景が滲てしなく展開することになる。

「現代詩」も、こういう過程で書かれているもので、その点では、地球生成の理論も、ダンスのソロも群舞も、それぞれが人間の表現行為という点では同質なのである。それらはすべて（ものを造り出す力）としての「詩」の、その時その場所での一現象形態にすぎない。ダンサーは一瞬一瞬に体で詩を描いているし、数学者はその頭脳からしぼり出す数式そのものによって、同じように詩を書いている。「現代詩」を書く人だけが詩人などとは、ゆめゆめ申すまじきこと。人はだれでも詩人でありうるのだ、もしその人が、"自分のうちに"、かの大きいなる言葉に対する反響板を見出せるならば。

本書は、読者が自らのうちにそのような反響板をひとつでも多く見出すことができるよう、できればその手助けをしたいたの願いによって編まれたものである。なぜそんなお節介じみたことをするのかといえば、「現代詩」の中には、脈々と流れる言葉の大河を私たちの内側に呼び醒ましてくれる、さまざまの貴重な日本語の仕掛けが、たしかに存在すると思うからである。私は日本語がその歴史の迂余曲折の中で、和歌や俳諧、漢詩・漢文や歌謡などを無数に産み出してきたよ

うに、近代以降の詩をも産み出してきたことの意味を、まことに貴重なものだと考えている。

歴史の産物には、どのようなものであれ、無意味なものはない。それらの産物には、戦争や奴隸制や虐殺や、おぞましい仕業の無数の推積もあるが、それらでさえも単に無意味なものではなかった。逆に恐るべき意味を持って全人類の前に常に立ちはだかるものは、それら否定的要素であるとさえ言うべきであろう。

有難いことにそんなおぞましい歴史の所産とは別種の意味をもっているたくさんのもの、その一つが、人類の掛け値なしに最も貴重な所有物たる「言葉」の歴史である。その「言葉」の一角を占めているのが「詩」であり「現代詩」である。これを理解すること、所有することは、しないよりははずっと、あなたの人生そのものにとって意味があるのではなからうか、と私は思う。それに値する「現代詩」の作品を、数の制限の許す範囲内で選んだものが本書である。

もとより一〇一篇という、このシリーズ共通の数に添ったの選択であるから、いわば一〇二番目に当る詩篇も、次から次に思い浮かぶ。それらにあえて眼を閉じてまで、この簡易な形式の鑑賞書を編むことにしたのは、現代詩人が「鑑賞」という大切な手続きを無視し、軽視しているうちに、私たちが日本語で書くとい

うことをどう逃れようもない条件としていているという事実まで、軽やかに無視できると考えているらしい作品が、泡のように作られては消えてゆく有様となつてしまつたからである。

この本のために何度となく集まりを重ね、鑑賞執筆の努力を傾注された八木忠栄、高橋順子、三浦雅士、野村喜和夫の諸氏に感謝申し上げます。

次に、プライベートなニーズにお応えして漢点字訳された本をご紹介します。

1. 健やかへのデザイン

本書は、読売新聞に「医療ルネサンス」として連載された記事を単行本にまとめて同社から一九九七年に発行されたものです。本書はP



ARTIXとなつており、既に八冊が発行されており、今後も同様の企画がなされるものと思われまです。このシリーズの刊行を関心を持つて待ちたいものです。

各章のタイトルは、「序章三木卓さんの〈生還〉」

「第一章脳卒中後のケア」「第二章治療行為の苦痛」

「第三章男と女の更年期」「第四章C型肝炎」「第五章

章食と栄養」「第六章性の健康学」「第七章皮膚の病

気」「第八章おしりの健康」「第九章寄生虫SOS」。

なお、本書の漢点字版は未製本でお渡ししました。

製本をご希望の方は、お申し出下さい。

漢点字訳、訳千頁。

2. その他のニーズへのお応え

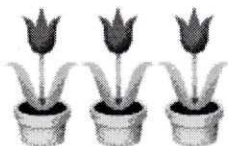
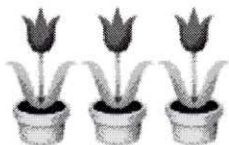
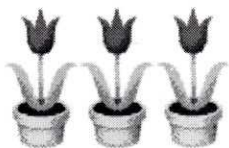
単行本以外のニーズも多く寄せられました。「第六回理療科国家試験問題」の漢点字版を製作し、「やさしい免疫の話」「薬とつきあう」等、新聞の健康記事も製作しました。また、一昨年度に引き続き「あんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゆう師国家試験全科の要点」へのご要望も寄せられ、お応えしました。

3. 定期刊行物

「朝日歌壇」「同俳壇」「内視鏡」（朝日新聞日曜版の健康記事）「癒しのファイル」（読売新聞の健康記事）を、漢点字訳して月刊で発行しました。

また、「横浜通信」を隔月で発行しました。これは、短い『言葉』に関する記事を、本会が独自に選んだもので、漢点字の「読み」を楽しみながら磨くことができるよう編集に努めたものです。本年度も引き続きご希望の方には無料でお送り致します。

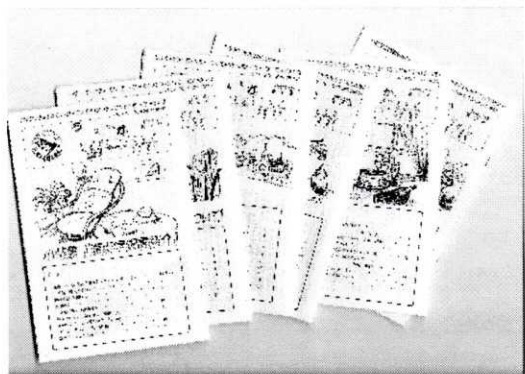
本誌「機関誌『うか』」活字版ならびにテープ版も、隔月で発行しました。



〈賛助会員ご芳名〉

昨年度も多くの方々より賛助会費を頂戴いたしました。この場をお借りして御礼申し上げます。

氏家悦男様、大竹高雄様、小川宣二様、河村幸男様、佐川隆正様、武田幸太郎様、田崎吾朗様、高橋厚様、徳義公明様、西脇康雄様、福田明徳様、前嶋昭夫様、政井宗夫様、松村敏弘様



点字から識字までの距離 (一一)

山内 薫 (墨田区立緑図書館)

前回、点字だけで宛名を書いた年賀状を郵便局で受け取ってもらえなかったという事例をご紹介したが、最寄りの郵便局にこの件について尋ねてみたところ、以下のような文書をコピーして下さったのでご紹介したい。

○盲人用点字のみであて名が打ち出されている郵便物について (昭和五九、一〇、三一公用私信)

盲人用点字のみであて名が打ち出された郵便物については、郵便規則第九条第一項の要件を具備していないものとして、一般には、差出人に還付する等の処理を行ってきたところですが、差出人にとっては他人に添書きを依頼することに支障がある場合も考えられること等から、あて名の解読等をし、できる限り受取人に配達するよう努めることとします。

1 取扱対象郵便物

取扱対象郵便物は、盲人用点字のみであて名が打ち出された郵便物で個人から差し出されるものとする

2 取扱対象郵便局

なお、一時に大量に差し出された郵便物を除く。

取扱対象郵便局は集配事務又は差立事務を行う郵便局とすること。

なお、3の(2)の取扱については、前記取扱対象郵便局以外の窓口事務を行う郵便局においても実施すること。

3 取扱方法等

(一) 引受郵便局において、点字一覧表等により、あて名を解読し、当該あて名を付せんに記載してはり付けた上、一般の例により送達すること。

(二) 窓口差し出された場合 (対面の際) には、差出人からあて名を聴取し代筆等を行うこと。

(三) 送達途中において、付せんがはく離したものを発見した場合は、再度あて名を解読し、付せんをはり付けるなど適宜補正して送達すること。

(四) あて名の解読にあたっては、特に通信の秘密の確保には十分留意すること。

4 視覚障害者団体等に対する周知

(一) 点字図書館等盲人用録音物等発受施設などの視覚障害者団体に対しては、団体が差し出すあて名が点字のみで打ち出された郵便物については郵便局においては対応できない旨、事前に周知しておくこと。

(二) (一)の団体以外で点字郵便物を大量に差し出すことが見込まれる者に対しても、同様の趣旨をあらかじめ説明しておき、理解・・・

(コピーされたページには、ここまでしか記載がなかったが、恐らく「理解を求める。」というような事だろう。なおコピーページの柱には「第二章 窓口引受(第二六条 共通の引受検査)」とあり、ページ数は五八九である)

さて、この文書によれば昭和五九年(一九八四年)の段階で既に東京でも点字のみで宛名書きされた郵便物を受け取らなくてはならないことになる。前回の例では、3の(二)にあるように、郵便局に直接持ち込まれたのであれば、差出人からあて名を聴取し代筆等を行わなければならないかつた訳である。

また、3の(一)で点字一覧表等により、あて名を解読して付せんに記載して貼り付けるといつている。ここでは単に点字といっているだけなのだから、こちらの理解としては漢点字であっても一覧表等によつて解読してくれるものと解釈できる。従つて漢点字だけであて名を書いた郵便物を各地で投函することは漢点字の普及に役に立つかもしれない等と考えてしまう。

郵便法二六条で「次の郵便物で開封とするものは第四種郵便物とする」とあり、その第二号に「盲人用点字のみを掲げたものを内容とするもの」があり、第三

項に「第四種郵便物で第一項第二号及び第三号に掲げるものは、無料とする。」とあるので、この運動には余り経費がかからないことになる。

窓口引受第一三九条には次のように書かれている。「郵便物について、次の点を検査します。

(一) 郵便物の表面左上部に(横に長いものは右上部)に盲人用郵便としての表示があるか。

(二) 次のいずれかに該当しているか

ア 盲人用点字のみを掲げたものを内容とするもの(以下略)―

要は開封にして切手を貼るべき位置に「盲人用」と書きさえすれば、無料で全国へ発信できるのである。

二〇年ほど前に『手縫いの服づくり』という点字図書が、点字と同じ内容の墨字が印刷されているという理由から郵便局で差し止めを食つたという事件があつたが、しばらくして点字と同じ内容の墨字の文書であれば同封しても無料になるようになったはずである。

こうした引受に関する細かい約束事を全国の郵便局の窓口にいる職員が皆周知しているとは考えられない。そうした意味でも、点字のみであて名を書いた手紙をたぐさんの郵便局に出すことも意味があるのではないだろうか。

一枚の綴り方から

小学校教師 伊藤 邦博

私は今年教職二五年を迎えました。この間に担任した子どもたちは数百人になります。

二五年間一貫して綴り方の指導を学級づくりの柱に据えてきました。なぜ綴り方なのか、教師の仕事は子どもたち一人一人を受け止め、理解しなければ始まらないからです。それには綴り方は最良の方法と私は考えているからです。と同時に、子ども達に文章を綴らせるには、子ども自身が書く対象を見つけ、見つめ、考え、それを吟味し、言葉を選び最も自分らしく表現させる過程が不可欠です。しかしそれを行うことによつて、今まで気づかなかつた新しい認識を手に入れることができ、ひいては学ぶ喜びにつながっていくと考えてきたからです。綴るということは子どもを確実に成長させる、私はそう確信しています。

さて、私にとつて忘れられない作文の一つについて今回は書いてみることにしました。この作品は一九八四年（昭和五九年）の秋に生まれた作品です。作者の坂本さんが小学校六年生の時に綴つたものです。坂本久美子さんは今二五歳、病院の看護婦さんをしていま

す。

わたしのお兄ちゃん／坂本 久美子

わたしのお兄ちゃんは とてもやさしいお兄ちゃんです。お兄ちゃんは口がきけなくて、墨田養護学校にスクールバスで通っています。

このごろ外に出たがつて、お母さんたちを心配させてばかりです。家から出ようとすると見つかつて、お母さんにおこられて泣いています。このあいだには 一人で行つてしまい、お母さんが

「ほら、お兄ちゃんを外に行つてさがしにいつてきなさい。」

と、言いました。げんかんを出した時、急に車がキツキツキーととまっていたので、みんな「あつ。」つといいベランダに飛び出てみたけれど、いなかつたので、お母さんが顔色を変えて

「早くさがしてこないからよと。」と、言いました。わたしたちはひや汗を出しながら外に行つたら公園のベンチにすわっていました。わたしたちはほつとしました。でもお兄ちゃんは車が大好きなのでついで外に行つてしまい道路に出て、ねっころがつて

しまうのです。そんなお兄ちゃんをじろじろ見て笑う人がいます。わたしはそのとき

「なんでみんなこつちを見て笑っていくんだらう。」

といつも思っています。それにエレベーターに乗る人はいつもお兄ちゃんを避けていくように乗って行きます。だからいつも裏の非常階段を昇っていきます。（わたしのお兄ちゃんはとてもやさしいお兄ちゃんなのに）と、はらがたつてしかたがありません。

昨年の運動会はとつてもおもしろい運動会でした。お兄ちゃんの校長先生も競技に出たので、なおもしろかったです。運動会が終わって、お母さんが家に帰ってくる時、指輪とイヤリングをしているのに気づきました。わたしが「どこでかつてきたの。」ときくと、「お兄ちゃんの学校の人が作つたんだよ。」と答えました。わたしたちのよりもずっとうまい作品でした。お兄ちゃんも夏休みになるとビーズよりも少し大きなたまでのれんを作るのが宿題でした。私は、みんなと同じように勉強しているけれど、わたしたちの宿題よりもきびしいことをやっているなと思いました。そうじもわたしたちの学校よりもろくが長いのでそうじするのが大変で

す。わたしはそんなお兄ちゃんを見るとかわいそうです。給食も絶対に残さず食べさせられます。

わたしのお兄ちゃんは、口がきけないけれど、人なみ以上に、せいけつ好きできちょうめんです。そんなお兄ちゃんを見ていると本当に口がきけたら、もつといいお兄ちゃんになつていくかもしれないと思つています。

私は久美子さんを小学五年、六年の二年間担任しました。

五年生の家庭訪問の時、坂本さんの家庭は七人家族で、ご両親にお子さん五人、一番上のお兄ちゃんは自閉症児で、二番目が久美子さん、そして妹二人に弟一人で、生活も苦しいこと、でもご両親は必死に子どもを育てていることをお母さんから聞かせていただきました。

私はずっと健常児も障害児も普通学級で共に学び育てていくのが良いと考えて実践してきました。今もこの考えに変わりありません。自閉症のお兄ちゃんを持つ坂本さんに無関心ではいられません。坂本さんが自閉症のお兄ちゃんを『これは私のお兄ちゃんです。』と、胸を張って生きていけるようになって欲しいと願いました。教室で授業中はもちろんのこと、さ

さまざまな場面を使ってそれまで私が関わらせてもらってきた障害を持った人たちの事実や、暮らしぶり、思い、社会の中での位置、家族の思いなどを話してきました。このクラスには全員の妹を持つM君もいました。坂本さんは教科書をお兄ちゃんに破られても事実は語れず、教師には忘れたと言うしかなかったり、家から飛び出すお兄ちゃんを追いかけ連れ戻したりする生活に疲れ果てていました。友達を家に呼ぶこともできず、遊びに來たいと言う友達には適当な口実を見つけて断っていました。自閉症のお兄ちゃんがいる自分の家族、家庭を知られてしまう恐怖感にさいなまれていました。周囲の目が怖かったです。

坂本さんが六年生の秋、墨田区で青少年健全育成作文コンクールがありました。この機会にお兄ちゃんのことを綴らせてみようと考え、書いてもらいました。そのとき生まれたのがこの作品です。お兄ちゃんの事実をありのままに見つめ、丁寧に描写していること、多くの葛藤を抱えながらお兄ちゃんを一所懸命理解し、受け止めようとしている姿勢に心打たれました。この作品ならグランプリをとれると確信しました。一切手を入れることなく、久美子さんと本人ご家族に了解を得て出品しました。私が生かされたのはこれ一回だけです。

結果は、金賞受賞。両国公会堂で坂本さんはこの作品を堂々と朗読しました。

さて彼女は中学進学後もお兄ちゃんの事は隠しつつけました。お兄ちゃんが家から飛び出していったらそのまま帰ってこなければいいと思ったり、ベランダからお兄ちゃんが下をのぞいている姿を見て、落ちればいいと思ったり、はやく家を出たいとそればかり考えていた時もあったそうです。お兄ちゃん存在を呪っていたのです。

中学三年になり、卒業。坂本さんは高校には進学せず、病院に住み込みで働きながら目黒区医師会の准看護婦養成学校に進みました。准看護婦の資格を取り、今は家から通勤しながら同じ病院に勤務しています。

正看護婦を目指すのか部長さんと相談中だそうです。今の仕事にはまってしまった、いまさらOLなどではできないといえます。自分が手がけた患者さんの症状が目に見えて良くなつていくとき、元気になった患者さんから「あの時はお世話になりました。」といわれた時看護婦という仕事に無上の喜びを覚えるそうです。職業を通して人生の持つ光と影を見ることができ、いい人生勉強が出来た。考え方がババくさくなつたのが

ちよつぱりシャク……だけれど。」と語っています。

つい最近、坂本さんに「あの作文は書いて良かったかい。」と、尋ねてみました。

「なんで、あんなこと書けたのかなあ、なんで書こうとしたのかなあ、お母さんが先生にお兄ちゃんのこととちゃんと話していたし、先生もお兄ちゃんのことを考えていてくれたし、何よりもクラスの友達もお兄ちゃんのことを知っていて、受け止めていてくれたからかなあ、すごい刺激になったことは確かだよ。」

「あの時こういうふうにお兄ちゃんの事を見たのかな、感じたままを書いていて、自分で今読みなおしてもすごいインパクトがあるよ。」

「あの頃は私の気持ちが屈折していてお兄ちゃんをすごく嫌がっていたんだ。家から出てそんな自分が分かって、あの頃の自分がすごく今は嫌だと思う。」

坂本さんはこんな話も聞かせてくれました。彼女の妹さんは結婚をして子どもがいます。妹さんに「お兄ちゃんやお兄ちゃんのような人を馬鹿にする子どもに育てたら承知しないからね。」

「私はお兄ちゃんは障害者って意識しないで、私と同じ人間だと思って接しているけれど、わがままは許さないようにしているよ。」

「あんなに嫌だった家が今はものすごく居心地がいい。それは、お母さんがすごく頑張ってお兄ちゃんや私たちを育ててくれたから。その結果お兄ちゃんを家族みんなで引き受けちゃおうとするようになって家族の結束が強くなったからかなあ。」

「私は苦勞したとは思っていない、苦勞してきたから今の私があるんだ。」

一枚の綴り方からこんな充実した会話が出来る幸せを私はしみじみ感じました。あの時の一枚の綴り方が坂本さんの生き方にちよつぱりでも役立ったことを嬉しく思います。そんな彼女に《一緒に頑張ろうよ》とエールを送ります。

最近自分の無茶や無知や不摂生、身の程知らずの生活が原因で病院に担ぎ込まれてくる若い患者さんを見ていると腹が立ち説教してしまうそうです。「五体満足に生まれてきたのになりにゆき任せに生きている人を見ると腹が立つ。人生をきちんと受け止めて努力して欲しい。」と。

代表 岡田 健嗣

二 「点字離れ」とは？

前号で、視覚障害者の読書について、簡単に振り返って見た。視覚障害者が読書する時、独力では果たせないという認識から、それを支える行政やボランティア活動の変遷と、それらの実際について述べた。

第二次世界大戦前から、アメリカを中心に経済の大幅な拡大が見られた。それは我が国も例外ではなく、戦後、特に六〇年代に入ると、「貧困」という言葉聞くことがない程になった。私の年代ではそれでも貧しさの記憶をどこかに留めているが、恐らく六五年以降生を受けた人々は、それを自身に関わることに感取しはしないのではなからうか。

ボランティア活動は、そのような経済の状況下に活発となった。また同時に、消費経済の進展は、商品の市場価格を著しく引き下げて、視覚障害者の読書の一つの方法であるテープ読書のコストを極端に軽減した。六〇年代半ばの所得と現在のその水準、当時のオーディオテープの磁気テープと現在のカセット・テープの

価格の水準とを比較してみよう。所得は約十倍に、テープの価格は約十分の一となっている。つまりそのコストは百分の一に減ったのである。このように、視覚障害者の読書の質量は、大きく変化した。

しかし、「点字離れ」の現象は、テープ読書のコストの低減によるばかりであろうか？

* * * * *

「音訳」の普及について

音声訳による読書は、録音技術の発達なしには成り立たないものである。それは点字の触読の難しい人々ととりわけ第二次世界大戦の傷病者、すなわち戦傷によつて途中で失明した人々を対象にアメリカで始まったものである。それは六〇年代に入つて、我が国にも導入され、たちまち全国のニーズ的となった。触読の困難な人々へのサービスとして採られたこの方法も、気が付いてみると、触読にたけた人々にも広く普及していた。いきおい、点字書へのニーズは減少した。これがいわゆる「点字離れ」である。

この現象は、我が国ばかりではない。世界的に興っているものと言う。その理由を考えてみたい。

「文字」の普及について

* * * * *

一般の文字の歴史は数千年を数える。しかしその普及は極めて狭い範囲であった。当時「文字」は、「国家」と同義と考えられていた。その国の文化の水準は、言語の水準であつて、言語の水準がすなわち国力の水準であつた。西ではギリシア、ローマ、東では中国の言語が、「文字言語」として、周辺の国々の言語表出の方法として受け入れられて行つたのは、そのためである。

しかし、現在のように誰もが文字の読み書きをするようになった、あるいは読み書きをするのが当然と考えられるようになったのは、それほど古いことではない。世界的にも、聖書のドイツ語版が出版されたころで、すなわちせいぜい数百年を数えるに過ぎない。我が国でも明治に入つて、新聞ジャーナリズムが確立したころ、これも百年を少し越えた程度である。活字メディアの発達と大衆の成立が、「読書」を「文字」を読むことと規定して行つたのである。それまでの言語の伝達や言語芸術の鑑賞は、通常口承で行なわれていた。

「音訳書」の分かり易さについて

* * * * *

「視覚障害者」は、視覚を失つた者を言う語である。そのような者にとつての「文字」とは、どのようなものを言えばよいのだろうか。現在私たちが使っている「点字」は、一九世紀の初めに、フランス人ルイ・ブライユの考案したものである。それを石川倉次が「日本語点字」として整理した。すなわち、視覚障害者の「文字」とは、〈触覚〉に訴えるものと考えられて来た。視覚に匹敵する感覚器として、聴覚ではなく、〈触覚〉を採つたのである。しかもこのことは、幾つかの選択肢から選んだ結果ではなく、先見的に定まつたものとして考えられていたように見える。

しかし、視覚障害者の読書の多くを、「テープ読書」が占めているのが現状である。このことは、視覚障害者の「文字」を考えるのに、大きな未知の領域の存在を感じさせるものである。

「音訳書」を読むということは、「文字」を読むことではない。にもかかわらず、「読書」をし、書物の内容が「理解」できると、多くの視覚障害者は感じて

いる。しかもそれは、あながち間違っているようにも思われぬ。私自身、テープ読書から、多くのものを受け取って来た。そのことを、私の経験に則して記してみたい。

私が音訳書に出逢ったのは、三〇年を越えた以前であつた。まだオープンリールのテープに録音されたものであつた。当時点字図書館は、高田馬場の日本点字図書館しかなかつた。現在の神奈川県ライオセンターの前身である神奈川県赤十字点字図書館も、まだ産声を上げていなかつた。当時の視覚障害者にとつての読書は、日本点字図書館の蔵書である点字書を借りて「読む」ことであつた。そこに「点字」以外の書物が登場したのである。またそのことは、「機械」が、読書の方法として初めて登場したこともあつた。音訳された本を読みたい人は、是非とも録音テープの再生装置を手に入れなければならなかつた。

しかしそのような条件も、十年もしない内にすんなりとクリアされてしまった。カセット・レコーダを、視覚障害者の誰もが手にするようになったのである。高度経済成長がそれを実現したのである。

ボランティア活動も隆盛を極めていた。視覚障害者を対象とした活動としては、点訳と音訳の活動があつた。ボランティア活動への参加者が増加するにつれて、

個人的なニーズを取り上げようという動きが出、現在行なわれているプライベート・サービスの基礎が固まつて行つた。

私もそのような中、読書の楽しみに出逢つた。自らのニーズを開拓することも、その中に含まれていた。しかし、読書に惹かれれば惹かれるほど、点字から離れて行くのも事実であつた。周囲の視覚障害者との間に「テープより点字の方が分かる」という言葉を交わすこともあつたが、本心はそうではなかつた。むしろ、「テープの方が分かる」と言ひたかつたのである。

二十年ほど前、神奈川県ライオセンターで、文藝春秋社発行の『文學界』のテープ版を製作していただくようになった。これは、プライベート・サービスではなく、ライオセンターの発行物として製作するものである。このような文学の専門雑誌も、テープの読書で行なつていたのである。それほどに「音訳」は、視覚障害者にとつての読書に、大きな変化をもたらした。

しかし、「音訳」は、やはり「文字」ではない。テープ読書をすればするほど、それが分かるようになって来た。「漢字の点字が欲しい」、いよいよ強く思うようになって来たのである。

* * * * *

「音訳」と「文字」

テープ読書がいかにして可能なのか、仮定的に結論づけてみたい。多くの視覚障害者が、「音訳」によつて読書している以上、それは十分有効なものに違いない。しかしどうして有効なのか、「文字」を読まない「読書」が成り立つとは、いかなることか、考えてみたい。

我が国で文字の表現が定着したのは、八世紀以降である。それは、口承を文字に定着させようという努力の累積であった。また、「文字」の表現を元に、「口承」を紡ぐという逆方向の流れも起きた。言語の表現の幅を、このような「文字」と「口承」の幅と考えることができるならば、「音訳」が有効な理由に一步近付けそうに思われる。

一つの極に「文字表現」を、もう一つの極に「口承表現」を置く。私たちが読み書きしたり聞いたりする言語は、この幅のどこかに位置付けられる。「文字」を読むことなしには理解も鑑賞も叶わない言語と、「文字」で書き表わしたのではその味わいが消えてしまふ言語、私たちの言葉は、そのような性格を何割かずつ持っているのではないだろうか。

「音訳」の可能性は、「口承」の可能性に由来する。

それゆえ「文字」を読まなければ理解も鑑賞もできない表現には、「音訳」から受け取られるものは極めて少ない。そのような書物をテープ読書する時、私たちは絶望的なもどかしさに苛まれるのである。しかし反対に、「口承」の可能性の大きな表現は、「文字表現」の性格を犠牲にしても、なお理解でき、鑑賞に堪えうる。このような場合、テープ読書は大変有効なのである。

とりわけ詩歌は、両者の性格を大きく持つようだ。「文字」を読むことなしには鑑賞され得ない作品も、「詠唱」されなければ鑑賞され得ない作品もある。家持の「万葉集」や貫之の「古今集」の編纂も、二葉亭の「言文一致」の苦闘も、この言語の二つの極の求心力との戦いであつたに違いない。視覚障害者がこのような言語表現に向き合うためには、やはり日本語を表現できる「文字」を持つことが必要なのである。「文字」の表現は、「口承」によつての表現では不十分である。従つて聴覚ではなく触覚がそれに当たるのも、けだし必然なのである。

(次号では、「触読」を考えます。)



イラスト版



漢点字ってどんな字？ 12

未 志 志 お 未

ああ、空気がおいしい！

海って、春が早いよね。

漢字の勉強するには気持ち良すぎるよ。

今日から俳句の鑑賞だね。この句、蕪村っていう人が作ったんだね。

やさしい漢字ばかりね。

今回から、中学生になったシロ君と、ミキちゃん、そしておねえさんも登場します。

お 未 志



おねえさん



未来ちゃん



志朗君

与謝蕪村
よさぶそん1716~1783年
享保元~天明3

未 志

芭蕉より後の人？

五〇年くらい後みたい。

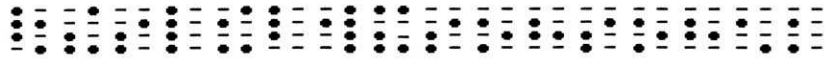
未 お

未来ちゃん、蕪村のこと調べてくれた？

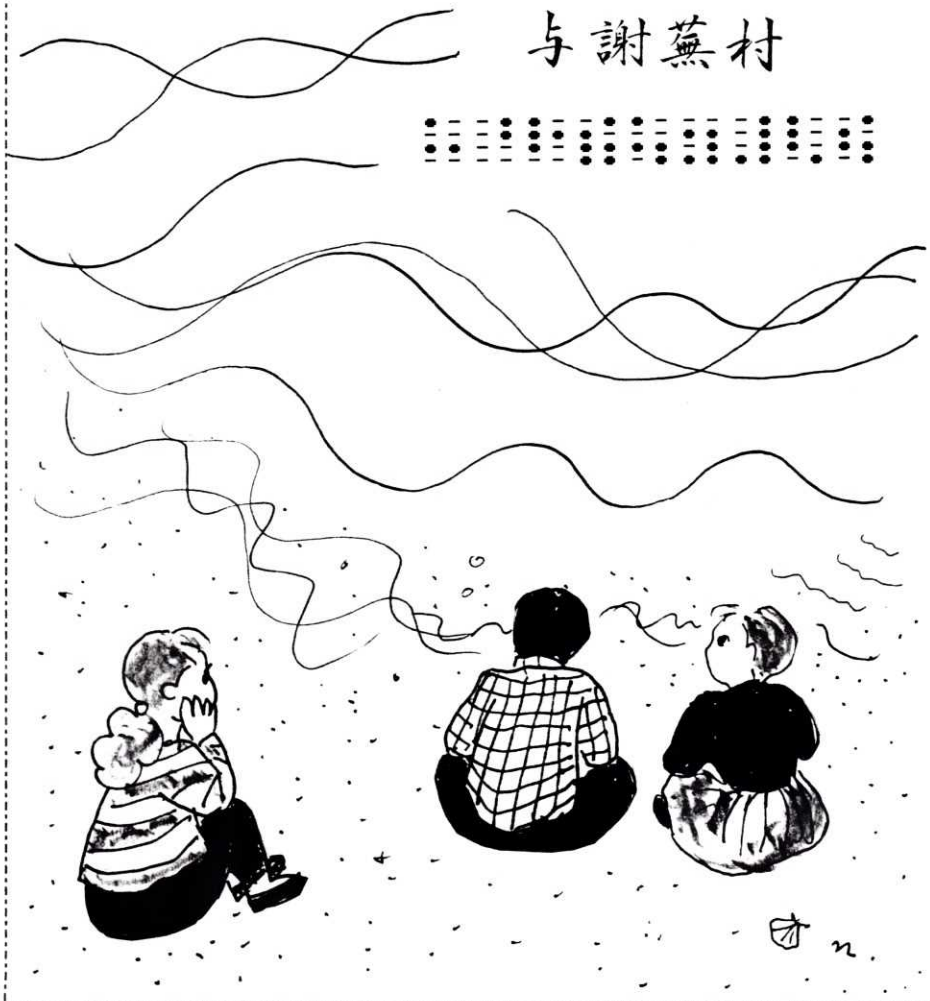
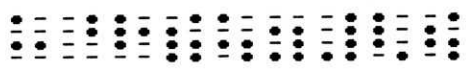
蕪村はね、江戸時代の中頃の人で、摂津で生まれたの。摂津という所は、今の兵庫県と大阪府にあたるんだって。芭蕉が開いた俳句の世界を受け継いで、優れた作品と、たくさんのお弟子さんを残したそうよ。それに、蕪村は絵も上手だったの。



ひねもす
 春の海 終日 のたりのたりのかな



与謝蕪村



お

じゃあ、字の説明ね。
まず『春』の字から。



春

横線三本。

その中央を上に貫いて縦線
その下端を人の字型に開く
下に日

日

縦線、右上角かき
中と下に横線

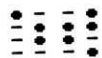
漢点字では

三人の日？
大の日？



左に

大



右に

日

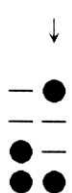
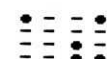
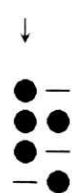


大

と見て



大 ≡ 大



志

へえ、三人の日というのは略字なのか

未

原字は **𠂔** で、下の“屯”が音符と

お

『春』の字は何を表しているのかしら。

お

そうね、そこは色々な工夫の結果ね。

未

『春』は、“三”の上に“人”の字を
重ねる、その下に“日”を書くんだけど
漢点字では、ちょっと違うのね。



海

毎

母

へんは

さんずい

点を縦に二つ

下に小さいノの字

つくりは 毎

上にノと横線

下に母

くの字、上斜めかき
真ん中を左右に貫く横線
その上下に点



漢点字では

毎

⋮ ⋮

左に

さんずい

⋮ ⋮ ⋮

↓

● —
● —
● —
● —

右に

⋮ ⋮ ⋮

↓

— ●
— ●
— ●
— ●

『海』はなあに？

『海』の字は、「暗い」っていう意味が

含まれているの。

さんずいは「水」、毎は髪を結った

女の人で「母」のことだけど、「まい」という音が「かい」と変わって 音符になってるんだって。

同じような字は、『晦、悔』で、暗く沈む感じを表わしているそうよ。

へえ”はるのうみ”とはちよつと違うね

暗い？

漢点字ではどう？

暗い？



これはうまくできてるよ。

さんずいは水だから、

⋮ ⋮ ⋮

毎

を

⋮ ⋮ ⋮

で

⋮ ⋮ ⋮

となつてゐるね。

終日 (ひねもす)

未 『終日』で“ひねもす”なんて
かわった読み方ね。

志 『終』が“ひね”で、“日”が
“もす”？ なんてわけないか。

お そうね、これは熟字訓といって
熟語単位で訓読みするの。
『今日』と書いて“きょう”、
『海老』と書いて“えび”と読むの
と同じね。

志 『ひねもす』ってどんな意味？

お 『終日』つまり、一日中って意味よ。

熟字訓



昨日 (きのう) 日

土産 (つちのうぶ)



私語 (ひそごと)

のたりのたり

未 『のたりのたり』？ これなあに？
なんだらうね？

お 日本語にはこういう表現が多いのよ
^オノマトペ^、覚えてね。

擬態語や擬声語のことよ。
風景や様子、あるいは心の動きを音
で表現するの。
ほら、波が“のたりのたり”とうねっ
ている感じがするでしょ。

オノマトペ
Onomatopée



〈参考図書〉

「漢字源」藤堂明保・松本昭・竹田晃編

「漢字の組立を教える」宮下久夫 (学研)

(太郎次郎社)

横浜漢点字羽化の会規約

第1章 総 則

第1条 名称

本会は、横浜漢点字羽化の会という。

第2条 場所

本会は、以下の所に本部を置く。

〒231-0851

横浜市中区山元町2丁目105番地

第3条 目的

本会の目的は、以下の二つである。

(1) 本会は、漢字体系の触読文字である『漢点字』で表わされた点字の資料を製作して、

『漢点字』を必要とする者にそれを提供する。

(2) 本会は、任意のボランティア団体として、

(1)の活動を通して、日本語の標準的な表記法である『漢字仮名交じり文』を、視覚障害者の文字である点字に実現されるべきことを一般の認識に求め、『漢点字』の普及に努める。

第4条 活動

(1) 本会の活動は、以下の3つを柱として行なわれる。

1 漢点字の資料に関する要望を募り、それを製作する。

2 古典・辞書等、基本的に不可欠な文献資料を選択し製作する。

3 学習教材として必要なものを選択し製作する。

(2) 本会は、主に横浜市社会福祉協議会ボランティアセンターを活動場所として利用する。

第2章 会 則

第5条 会員

(1) 本会は、横浜ならびにその近在に居住する者で、漢点字訳をボランティア活動として希望する者、および本会の活動を支援する者によって構成される。

本会の会員は、以下の2つからなる。

1 一般ボランティア会員

ボランティア活動として、漢点字書を製作し、必要な者に提供する。その方法は、主としてパソコンによる漢点字訳である。

2 賛助会員

本会の活動、ならびにその理念に賛同し、財政的援助を通して本会を支援する。

1と2を兼ねることはできる。

(2) 入会および退会は、希望するものが随時入会、退会できる。

第6条 運営

会の運営は、代表ならびに若干名の幹事、会計によつて行なわれる。代表ならびに幹事、会計は総会において会員の互選により選出され、任期は1年とする。ただし、再任はできる。

代表、幹事、および会計によつて、幹事会を構成する。

第7条 総会

その年度の初めに、総会を行なう。

総会は、出席会員によつて成立する。

総会は前年度の活動報告、決算報告と当年度の活動計画及び予算計画の審議、決定を行なう。

第8条 例会

毎月1回、原則として15日に、全体の例会を行なう。

例会は、活動等に関して話し合い、研究し、報告される場である。

第9条 会計

(1) 会計の運営は以下の3つからなる。

1 一般ボランティア会員による会費

2 賛助会員による会費

3 助成金

会計年度は、4月1日から翌年3月31日とする。

第10条 会費

(1) 会費の種類

会費は、通常会費と臨時会費に分けられる。通常会費は、以下の納入規定により定められる。

臨時会費は、幹事会の承認を経て徴収される。

(2) 会費の納入

1 一般ボランティア会員は、通常会費を月額300円とし、毎年4月、10月に6カ月前納する。

2 賛助会員は、1口1000円とし1口以上とする。

ただし、一般ボランティア会員で途中入会の場合は、当該半期の残り月数に月額を乗じたものを前納する。

(3) 既納会費は、前払いを含め返還しない。

第11条 規約の改正

規約は会員にはかり改正することができる。

附則

1996年6月15日制定

1997年8月 5日改定

雁（かりがね）や残るものみな美しき

石田 波 郷（はきょう）

この作には「留別（るべつ）」と前書があり波郷が昭和十八年、召集令状を受けて出征するときの作。句は、秋の晴れた空を雁が渡って行く。この地をあとに戦地に赴くのだと思うと、あとに残していくものが、どれもこれも美しく名残惜しく感じられることだ、という意。身の上にどんな異変があろうとも、風景そのものに変わりがあろうはづはないが、見るひとの心が変われば、風景も違って見えよう。「みな美しき」という断定は、戦場に身をさらすという思いのなかでの感慨であろう。（朔）

よべばこたへありて彼岸へ渡し舟

富 安 風 生（とみやす ふうせい）

これは一見のどかな春の野外の景と見えるが、実は人生の悲哀を詠んだ悲しい句。作者九十五才、絶命の年の句。この舟は三途（さんづ）の川をあの世界へ渡してくれることだろう。呼べば向こう岸から迎えが来てくれる所に自分の寿命がある。春風胎蕩、俳諧者の悟りを感じさせる悠然たる句である（朔）

編集後記

本号の発行が遅れましたこと、心

よりお詫び申し上げます。以前、ポランティアを続ける為に職場を退職した人の話を聞きました。仕事との両立は難しい事だと思ふ今日このごろです。

さて、本号は年度始めの為、昨年度の点訳書をご紹介致しました。紙面の都合上、図書館へ納める点訳書を中心に記載させて頂きましたが、今後も随時ご紹介させて頂きたいと思っております。

テープ版・ディスク番をご希望の方、点訳希望の書籍・新聞記事等ございましたら、ご一報くださいますようお願い申し上げます。

ご意見・ご感想をお待ちしております。

次回の発行は六月十五日です。

TEL・FAX 045 (261) 1723

宗助 悦子

*本誌（活字版・テープ版・ディスク版）の無断転載はかたくお断り致します。